

令和4年度 全国脊髄損傷者連合会山形県支部 第49回定期総会

議 事 録

- 1・開会（羽角副支部長）（司会進行 甌岳清美）
- 2・黙祷
（令和3年度 全脊連並び山形県支部会員他関係者でお亡くなりになった方々のご冥福を祈る）
支部会員 中村幸雄さん（山形市 9/3 逝去）
- 3・支部長挨拶
- 4・感謝状贈呈
☆ 令和3年度連合会本部表彰、記念品贈呈
会員 池田雄一 さん 欠席 支部協力者 高橋公夫 様
☆ 令和4年度 支部経年定例表彰

| NO | 市町村名 | 氏 名 | 入会経年 | |
|----|------|-------|------|----|
| 1 | 東根市 | 吉田七百子 | 50年 | |
| 2 | 東根市 | 荒井正利 | 45年 | |
| 3 | 酒田市 | 折居國昭 | 40年 | 欠席 |
| 4 | 寒河江市 | 後藤義孝 | 40年 | |
| 5 | 寒河江市 | 長岡 榮 | 35年 | 欠席 |
| 6 | 村山市 | 児玉廣喜 | 20年 | |
| 7 | 鶴岡市 | 小林光雄 | 20年 | |
| 8 | 鶴岡市 | 佐藤博幸 | 15年 | 欠席 |
| 9 | 酒田市 | 押切鉄雄 | 15年 | |
| 10 | 朝日町 | 渡辺一雄 | 15年 | 欠席 |
| 11 | 鶴岡市 | 渡部 信 | 15年 | 欠席 |
| 12 | 高畠町 | 神保俊彦 | 10年 | 欠席 |
| 13 | 米沢市 | 鈴木敏一 | 10年 | |
| 14 | 鶴岡市 | 勝木克己 | 10年 | 欠席 |
| 15 | 鶴岡市 | 佐藤正則 | 10年 | |

- 5・ご来賓祝辞
山形県健康福祉部障がい福祉課障がい者活躍・賃金向上推進課室長 東海林 靖史 様
山形県身体障害者福祉協会 常務理事 黒沼 祐蔵 様
山形県社会福祉協議会 様 祝電

第1号議案 令和3年度 支部事業、活動報告の件

- (ア) 《全般報告（各部及び青色普及プロジェクト、ピアサポート事業報告含む）
（原案通り承認される）

★ 印は公益と思える活動

| | | | |
|---|-------------|------------|--|
| | 3月29日 | (月) | 支部5役会議 午後 (LINE 利用) 中島・羽角・高橋・山田・小林 |
| | 4月1日 | (木) | 『脊損ニュース』4月号校正 小林 半谷 |
| ★ | 4月9日 | (金) | 特性に応じたテーマ別意見交換会 (第17回) 「肢体不自由及び視覚障害」①(国交省)13:30～ WEB 小林 |
| ★ | 4月12日 | (月) | シンポジウム会場確認打合せ (山形テルサ 15:00～16:00) 高橋 (玲)、羽角、小林 |
| ★ | 4月13日 | (火) | 協立リハビリテーション病院 相談会 12:30～ 小林 |
| ★ | 4月14日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 沖縄支部会員及び本部との交流会 |
| ★ | 4月19日 | (月) | 『車椅子使用者用駐車施設のあり方に関する』シンポジウム 第1回打合せ会 (15:00～16:30 ZOOM) 中島 羽角 高橋(玲) 山田 小林 半谷 高橋先生 計7名 |
| ★ | 4月28日 | (水) | 『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』② (国交省) WEB 小林 |
| ★ | 〃 | 〃 | 平成4年度社会福祉制度・予算対策要望書 (県) へ提出中島 |
| | 4月30日 | (金) | 『脊損ニュース』5月号校正 小林 半谷 |
| ★ | 5月6日 | (木) | シンポジウム第2回打合せ会 (10:00～11:50ZOOM) 7名全員出席 |
| | 5月10日 | (月) | 『脊損ニュース』編集後記6月号分 作成 送信 小林 |
| ★ | 5月12日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 近況報告会 |
| | 5月15日 | (土) | 全脊連第113回通常理事会 13:00～ WEB 出席 小林 半谷 |
| | 〃 | 〃 | 山形県身体障がい者スポーツ県大会参加(天童総合運動公園) 電動車椅子スラローム競技 中島 |
| | 5月10日 | (月) | 『脊損ニュース』6月号「編集後記」作成・送信 小林 |
| | 5月30日 | (日) | 『脊損ニュース』6月号校正 小林 半谷 |
| ★ | 5月31日 | (月) | 第3回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) WEB 小林 |
| ★ | 6月4日 | (金) | シンポジウムの件で県福祉課・身障協・東紅苑へ挨拶回り 中島 |
| ★ | 6月5日 ～6日 | (土) (日) | 第20回全国総会京都府大会 (代表者会議・講演会含む) 中島支部長 |
| ★ | 6月9日 | (水) | 米沢市九里学園高校 福祉授業 押切圭子 |
| ★ | 6月10日 | (木) | 令和2年度 第1回公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会 (国交省) 14:00～16:00 WEB 小林 |
| ★ | 6月16日 | (水) | 山形県身体障害者福祉協会 評議委員会 中島 |
| ★ | 6月17日 | (木) | シンポジウム第3回打合せ会 (14:00～16:00 ZOOM) 7名全員出席 |
| ★ | 6月24日 | (木) | 臨時 『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 13:30～WEB 小林 |
| | 6月29日 | (火) | 東紅苑利用拡大委員会 中島 |

| | | | | |
|---|--------|-----|--|-------|
| | 6月30日 | (水) | 『脊損ニュース』7月号校正 | 小林 半谷 |
| ★ | 7月14日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 近況報告会 | |
| | 7月24日 | (土) | 『北海道東北ブロック会』代表者会議 13:30~ ZOOM 中島・羽角・小林・半谷 | |
| ★ | 7月26日 | (月) | 第4回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 16:00~ WEB 小林 | |
| ★ | 7月27日 | (火) | シンポジウム第4回打合せ会 (14:00~16:00 ZOOM) 7名全員出席 | |
| ★ | 7月29日 | (木) | 『脊損ニュース』8月号校正 | 小林 半谷 |
| | 7月31日 | (土) | 第1回役員会 (14:00~16:00) 東紅苑 中島支部長以下9名 | |
| | 7月31日 | (土) | 焼肉・ビアガーデン (16:30~) 東紅苑 20名参加 | |
| ★ | 8月5日 | (木) | 青色塗装 (櫛引福祉センター他3台分) 9:00~12:00 櫛引サマーボランティアと 小林 | |
| ★ | 〃 | 〃 | 移動等円滑化評価会議東北分科会(東北運輸局) 13:30~WEB 小林 | |
| ★ | 〃 | 〃 | 小国町の小学生に車椅子移動についての講演 中島・介助者 | |
| ★ | 8月11日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 中島幸生支部長よりワクチン接種体験談 | |
| ★ | 8月18日 | (水) | シンポジウム臨時打合せ会 (山形テルサ会場確認) 13:30~ 中島・羽角・山田・小林・半谷 以上5名 | |
| ★ | 8月24日 | (火) | シンポジウム第5回打合せ会 (14:00~16:00 ZOOM) 7名全員出席 | |
| ★ | 8月25日 | (水) | 第1回『車椅子利用者用駐車施設等に関するあり方検討会』 (国交省) WEB 半谷 | |
| | 9月3日 | (金) | 『脊損ニュース』9月号校正 | 小林 半谷 |
| ★ | 9月8日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 松田義文さんより AI スピーカー活用についての講話 | |
| | 9月13日 | (月) | 『脊損ニュース』9月号「編集後記」作成・送信 小林 | |
| ★ | 9月10日 | (金) | 第5回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 16:00~ WEB 小林 | |
| | 9月11日 | (土) | 『北海道東北ブロック会』会議 13:30~ ZOOM 中島・羽角・小林・ | |
| ★ | 9月28日 | (火) | シンポジウム第6回打合せ会 (14:00~16:00 ZOOM) 7名全員出席 | |
| | 9月30日 | (木) | 『脊損ニュース』10月号校正 | 小林 半谷 |
| | 10月2日 | (土) | 第2回役員会 (14:30~16:00) 東紅苑 中島支部長以下9名 | |
| | 〃 | 〃 | 芋煮会 (東紅苑) 17:00~ 15名参加 | |
| ★ | 10月13日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 早坂満夫さんより一歩進んだ IT ライフについての講話 | |
| | 10月17日 | (日) | 第115回全脊連理事会 10:00~ ZOOM 開催 小林・半谷 | |
| ★ | 10月18日 | (月) | 令和3年度全脊連要望に対する回答 (省庁交渉) 10:00~15:00 (参議院議員会館) ZOOM 出席 小林 半谷 | |
| ★ | 10月23日 | (土) | シンポジウム会場設備確認打合せ (山形テルサ 13:00~17:00) 中島 羽角 山田 小林(丈) 小野 以上5名 | |
| ★ | 10月25日 | (月) | 第6回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 16:00~ WEB 小林 | |

| | | | | |
|---|---------|-----|--|------------|
| ★ | 〃 | 〃 | 県庁. 身障協へシンポジウムの件で資料届けて説明 | 中島 |
| ★ | 11月 3日 | (水) | 脊損ニュース 11月号校正 | 小林 半谷 |
| ★ | 11月 6日 | (土) | 『車椅子使用者用駐車施設のあり方に関する』シンポジウム(全脊連助成事業) 準備・本番 10:00~17:00 会場山形テルサ 会場及びZOOM 開催 本部より大濱理事長・安藤事務局長出席 支部5役他 | |
| ★ | 11月 10日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 近況報告会 | |
| ★ | 11月 14日 | (日) | 青色塗装 (JR 左沢駅前駐車場 2台分) 大江町商工会青年部 | 羽角・山田 |
| ★ | 11月 18日 | (木) | 第2回『車椅子使用者用駐車施設等に関するあり方検討会』 | ZOOM 半谷 |
| ★ | 11月 20日 | (土) | 独立行政法人 自動車事故対策機構ピアサポート研修会 (福島市) | 中島 |
| | 11月 21日 | (日) | 本部ピアサポート WG (zoom 会議) | 中島 |
| ★ | 11月 26日 | (金) | 第7回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 16:00~ WEB | 小林 |
| | 12月 4日 | (土) | 第3回役員会 (14:30~16:00) 東紅苑 | 中島支部長以下7名 |
| ★ | 〃 | 〃 | 看護ステーションライズ廣谷祐一代表により体幹用 HAL の説明会 忘年会 (東紅苑) 21名参加 | |
| | 12月 7日 | (火) | 『脊損ニュース』12月号校正 | 小林 半谷 |
| ★ | 12月 8日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 訪看ステーションライズ廣谷祐一代表より体幹用 HAL の説明会 | |
| ★ | 12月 16日 | (木) | 第8回『特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会』 (国交省) 13:30~ WEB | 小林 |

令和4年

| | | | | |
|---|--------|-----|---|----------------|
| | 1月 11日 | (火) | 『脊損ニュース』2月号「編集後記」作成・送信 『脊損ニュース』1月号校正 | 小林 小林 半谷 |
| ★ | 1月 12日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 新年顔合わせ会 | |
| ★ | 1月 13日 | (木) | 『道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会』 (国交省) 14:00~ ZOOM | 小林 |
| ★ | 1月 31日 | (月) | 和2年度 第2回公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会 (国交省) 14:00~ZOOM | 小林 |
| ★ | 2月 7日 | (月) | 脊損ニュース 2月号校正 | 小林 半谷 |
| ★ | 2月 9日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 三浦重泰宮城県支部長より 65歳問題の講義 | |
| ★ | 2月 25日 | (金) | 特性に応じたテーマ別意見交換会 (第18回) 「肢体不自由及び視覚障害」② 国交省 14:00~15:30 | ZOOM 小林 |
| ★ | 2月 26日 | (土) | 本部ピアサポーター養成研修会 (北海道・東北ブロック) | 中島 小林 |
| | 2月 27日 | (日) | 介護保障ワーキング・ピアサポート WG (zoom 会議) | 中島 |
| ★ | 3月 3日 | (水) | 『脊損ニュース』3月号校正 | 小林 半谷 |
| | 3月 8日 | (火) | 支部5役会議 13:00~ZOOM | 中島・羽角・高橋・山田・小林 |
| ★ | 3月 9日 | (水) | 頸損部 Web ミーティング 東京支部会員との交流会 | |
| | 3月 20日 | (日) | 第116回全脊連理事会 10:00~ZOOM | 小林 |

令和3年度もコロナ禍が継続中なので、会員同士の友愛訪問はほとんど出来ませんでした。

『車椅子利用者用駐車施設のあり方に関する』シンポジウム 報告

令和3年11月6日(土) 12時30分開会 会場：山形テルサ

3月、国交省の『車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』開催決定を受け、山形県支部では表題のシンポジウムを企画しました。

『車椅子利用者用等のあり方に関する検討会』の委員長である、東洋大学名誉教授高橋儀平先生にお声を掛けさせて頂き、シンポジウムの討論会コーディネーターをお引き受け頂きました。

4月中旬、支部5役に『車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』の全脊連委員である半谷さんの6人と、高橋先生に入って頂き第1回打ち合わせ会を開催致しました。

当初の表題案も、国交省の題名『検討会』を『シンポジウム』に変えたものだったのですが、その後の打ち合わせ会で等をなくし「車椅子使用車用駐車施設(3.5m駐車場)に特化すべき」となり、表題に決まりました。

以来10月まで計7回の打ち合わせ会を重ね、本番を迎えました。

高橋先生には7回目終了後「これでシンポジウムは終わったようなものだ」とまで言って頂いたほど充実した打合せ会でした。

本番については当初のZOOMアドレスを変更したにも関わらず、県内外の多くの方に視聴頂きました。厚く御礼申し上げます。

又、高橋先生のご配慮もあり、計画通り進行し、予定時間に終了出来ました。

会場にお出で頂きましたシンポジストの皆さん、ZOOM出席頂いた皆さん、本当にご苦労様でした。

そして、ありがとうございました。

その後、打合せ会・シンポジウム結果を整理し、『車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』に全脊連意見としてまとめ、資料提出致しました。

『車椅子利用者用駐車施設』については、本当に長い間不正駐車に悩まされ続けてきましたし、パーキングパーミット制度についても欠陥だらけです。

それらを長い間放置し続けてきた国の責任は極めて重大です。

今回の『車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』で、一定の方向性を示せなかったら、また何十年もそのままでしょう。

そんな大きな覚悟をもって提言書を作成しました。

今後の動向についても支部HPや支部Facebookで皆様方に報告しますし、皆さんからの意見を頂ければ幸いです。 文責 顧問 小林光雄(支部HPへ掲載文を修正し記載)

◆ 各部活動報告

【 女子部会 】

女子部長 甕岳清美

活動はコロナ禍と私の体調不良などもあり活動をしておりません。

申し訳ございません。

来年は皆さんの元気な顔を拝見できる事を祈っております。

引き続き皆さまお身体ご自愛くださいませ。

【頸損部活動報告】

令和3年度は毎月第2水曜日にWebミーティング「あなたの声を聴かせて」を開催しました。内容は会員間での相互交流を主とし、在宅や施設での生活の工夫や身体管理についての術を語り合う中、AIを駆使して快適な日常を送る姿も徐々に広がりを見せていました。

また、研修学習の一環として、12月8日に訪問看護ステーションライズの代表取締役で理学療法士の廣谷祐一さんより体幹用 HAL の説明をしていただき、「廃用症候群になることを避けて、出来る日常生活を増やしたい」という思いをお聞きしました。

2月9日には、宮城県支部長の三浦重泰さんをお迎えして、介護保険と障害福祉の適用関係について説明いただき、障害を持った者が高齢になりゆく途上に容赦なく立ちほだかる施策に疑問と提言を投げかけ、質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備に努めている現状を報告していただきました。

4月14日に沖縄県支部と行ったミーティングでは、仲根支部長の巧みなエスコートのもと上里さん、宮城さん、大城さんが参加してくださり、本部から大濱代表理事と安藤事務局長もサプライズ参加されました。桜の品種も気温も違う土地の者同士が、それぞれ置かれた環境や制度の状況を伝え合ったり、観光面での紹介をする場としてとても有効でした。

3月9日には、東京都支部の三井支部長、戸塚さん、芹澤さんをお招きして行いました。東京は、パラリンピック開催でバリアフリーが格段に進んだ事、車道歩道の拡幅や

UDタクシーの充実など、都市ならではの恩恵がある一方、支部運営にかかる懸念は拭えないそうです。要望活動の希薄性…それは恐らく全支部が抱える課題であると認識しました。

Web会議ツールを用いて世代、地域を越え、この世情ならではの交流を持てるのは、とても価値があります。次年度も計画しておりますので、興味のある方は下記までご連絡ください。

担当 押切圭子 rubypink_kei@ybb.ne.jp 090-6220-1939

【 広報部 】 支部 HP 閲覧数

| | | | |
|-------|---------|---------|-----------|
| 平成31年 | 3月10日現在 | 42,675回 | 年間 2,409回 |
| 令和2年 | 3月20日現在 | 45,601回 | 年間 2,926回 |
| 令和3年 | 3月31日現在 | 48,052回 | 年間 2,451回 |
| 令和4年 | 3月28日現在 | 50,092回 | 年間 2,040回 |

【会員ページ】へ皆さんの『旅行記』『エッセイ』『提言』等を事務局（高橋）又は広報部下記アドレスにお寄せ下さい。

E-mail : rubypink_kei@ybb.ne.jp (広報部長 押切圭子)

全面青色普及プロジェクト活動

| 地 区 | 箇所数 | 台数 (ダブルスペース) | 備 考 |
|-----|------|--------------|-----------|
| 庄内 | 2 箇所 | 青色 3 台分 | 詳細は全般報告参照 |
| 村山 | 大江町 | 青色 2 台分 | 指導 2 名 |

ピアサポートプロジェクト活動

* 病院での相談会 及び個別相談 計 22 回実施。

★ 会員の皆さんが相談を受け、病院や本人宅に伺った場合は、本部に交通費を請求出来ます*実施日 *実施場所 *時間 *同席者 *住所 *氏名 *障害等状況 *相談内容 *アドバイス内容 等を記載し、支部長又は小林（ピアサポート担当）までお知らせ下さい。

《スポーツクラブ報告》 (会員が参加しているスポーツクラブの報告)

山形県車椅子ゲートボール倶楽部

令和 3 年度事業報告書

| | | |
|---------------|-----------------------|--------------------|
| 4 月 17 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 10 時～17 時 |
| | 会計監査、総会 | |
| 5 月 7 日 (土) | 鶴岡市櫛引スポーツセンター | ・・・ 13 時～16 時 30 分 |
| 5 月 15 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 6 月 11 日 (金) | 鶴岡市櫛引体育館ゲートボール場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 6 月 19 日 (土) | 寒河江チェリーナ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 6 月 29 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 7 月 3 日 (土) | 高畠糠野目障害学習センター | ・・・ 13 時～17 時 |
| 7 月 10 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 7 月 25 日 (日) | 寒河江チェリーナ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 7 月 31 日 (土) | 東根温泉東紅苑、脊損会ビアガーデン、役員会 | |
| 8 月 1 日 (日) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 8 月 21 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～17 時 |
| 8 月 29 日 (日) | 遊佐町、西浜コテージドーム | ・・・ 13 時～16 時 |
| 9 月 18 日 (土) | 新庄すぽーていあ屋内競技場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 10 月 9 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 10 月 16 日 (日) | 寒河江チェリーナ屋内競技場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 10 月 23 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 10 月 31 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 11 月 14 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 11 月 20 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |
| 11 月 27 日 (土) | 東根温泉屋内ゲートボール場 | ・・・ 13 時～16 時 |

《 R3 年度、協賛及び寄付者（お祝い金含む）支部分 》 一覧

トヨタカローラ山形 様、 東紅苑 様、 山形県リハビリセンター 様、 (株) タマツ 様
奥井良幸 様、 玉木一成 様、 池田雄一 様、 甕岳清美 様、 小林光雄 様

《 青い鳥ハガキ 寄贈者 》 (敬称略)

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 荒井 正利 | 勝木 克己 | 押切 鉄雄 | 押切 五郎 |
| 小林 光雄 | 柴田 好弘 | 佐藤 正則 | 高橋 玲子 |
| 吉田 七百子 | 本間 寅敏 | 中島 幸生 | 山田 沙樹 |

皆様方、誠にありがとうございました

(寄付及びハガキ寄贈者で、記載漏れがある場合は次年度に記載致しますのでお申し出願
います)

第 2 号議案 令和 3 年度収支決算報告並びに監査報告

(原案通り承認される) 詳細は議案書をご覧ください。

会 計 監 査 報 告

令和 3 年度収支決算について、令和 4 年 3 月 31 日厳正に監査した結果

領収書、帳簿等よく整理されており、誤りなく適正に執行されている事を

認めましたので報告いたします。

令和 4 年 3 月 31 日

監査委員

矢口 眞澄



監査委員

柴田 弘好



第3号議案

令和4年度 基本方針 ~~＝(案)＝~~

(原案通り承認される)

令和2年、3年度とコロナ禍で2年続けての総会中止となりましたが、そのような中、年間事業の各部活動においてはコロナ禍にもかかわらず出来る限りの活動を展開していただき本当にありがとうございました。

また、今年も例年4月の総会を5月の開催といたしました。昨年度は国交省の『車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』開催決定に伴い、シンポジウムを山形県支部で開催を行うこととなり、山形テルサの会場入りと全国各県からのオンライン参加【ハイブリット方式】で大勢の方々が参加していただき大変意義のあるシンポジウムでした。

それから今年度の全国総会は愛媛県大会でしたが本部主催となり本部役員・代議員でオンライン参加での総会になりました。

支部においても執行部や役員会もオンライン会議などで対応しながら開催し、各事業の推進に取り組んでまいります。

また、事業や行事もコロナ禍でAI等を活用しながら各部活動や会員同士の友愛訪問や情報提供等を工夫しながら仲間との交流をはかり親睦を図ってまいります。

さらにコロナ禍の中であっても障がい者の社会参加や生きがいづくりに積極的に努めてまいりたいと考えております。

会員の高齢化に伴い会員が年々減少している中、会員維持に努め、支部としての活性化に取り組んでまいります。

山形県支部としては、障害の有無にかかわらず支え合い、共に暮らす共生社会づくりを共々に目指してまいります。

最後に、行政、身障協、他団体、会員の皆様方からのご指導、ご協力を今年度も引続どうぞよろしくお願いいたします。

活動計画 ~~＝(案)＝~~

- 1・ ピアサポート活動の継続
- 2・ 積極的な社会参加への促し（県スポーツ大会・身障協福祉大会等）
- 3・ 障害者駐車場関連（青色、利用証制度）普及、啓発の継続
- 4・ 会員同士の友愛訪問の継続的实施
- 5・ 各部活動（頸損、女性、労災、文化体育、広報）活動の充実
- 6・ 会員の加入促進
- 7・ 定例的な行事等（総会・県内各地区交流会、ビアガーデン・芋煮会・忘年会）

※ 令和4年度支部事業・行事予定は表紙裏面に記載

第 4 号議案 令和 4 年度予算~~（案）~~について

（原案通り承認される） 詳細は議案書をご覧ください。

第 5 号議案 連合会本部代議員選出について **（原案通り承認される）**

★ 選出根拠

（連合会本部定款） 第 2 章 会員

- 5 第 3 項の代議員選挙において、一般会員は、他の一般会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。
- 6 第 3 項の代議員選挙は、各支部ごとに 4 月又は 5 月に実施し、代議員の**任期は、選任の日から 2 回の定時総会の終了の日まで**とする。ただし代議員が総会決議の取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法 278 条第 1 項に規定する訴えの請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。この場合、当該代議員は、役員選任及び解任（法人法第 63 条及び第 70 条）並びに定款変更（法人法 146 条）についての議決権を有しないこととする。
- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて、あらかじめ、**補欠の代議員を選挙**することができる。補欠の代議員の任期は、任期満了前に退任した代議員の任期の満了する日までとする。
- 8 前項により補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項を併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名

代 議 員 ~~（案）~~ 名 簿（3 名）（任期：令和 4 年 6 月 5 日～令和 6 年定期総会終了迄）

| 候 補 者 名 簿 | | | |
|-----------|------|------|------|
| 氏 名 | 1 | 2 | 3 |
| | 中島幸生 | 羽角健二 | 高橋玲子 |
| | 補欠 | 補欠 | 補欠 |
| | 押切鉄雄 | 須藤 伸 | 甕岳清美 |

第 6 号議案 支部会則 改正~~（案）~~について **（原案通り承認される）**

第六章 会 計 《（案）原文は 16 ページ以降に記載》

（会計年度）

第 19 条 本会の会計年度は毎年 3 月 2 日より、翌年 3 月 1 日迄とする。

支部会則（案）

（会計年度）

第 19 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日より、翌年 3 月 31 日迄とする。

《全国脊髄損傷者連合会山形県支部会則 (案)》

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国脊髄損傷者連合会山形県支部と呼称する。

(目的)

第2条 本会は、脊髄損傷等重度身体障害者の医療充実、社会参加の促進、福祉の増進並びに会員相互の親睦を図り、意義ある文化的な生活を営むことを目的とする。

第二章 組織

第3条 本会は、第2条の賛同者を以て組織する。

第4条 本会は「公益社団法人全国脊髄損傷者連合会」に所属することとする。

第三章 会員

(会員)

第5条 会員は、次の通り正会員と賛助会員からなる。

- ① 正会員…脊髄損傷等身体障害者で公益社団法人全国脊髄損傷者連合会会員として登録する。
- ② 賛助会員…正会員以外の者で支部登録のみとする。

(権利)

第6条 会員は、本会に対する要望及び本会の活動、出版物、その他の情報について平等の取扱を受ける。

(義務)

第7条 会員は、次に記す義務を有する。

- ① 会員は本会の規約、規定を遵守し、会に会員原簿の提出、会費を納入しなければならない。
- ② 会員は、役員を選出し、又は、選挙されてこれに就任すること。かつ総会に出席して議案を審議しなければならない。

(脱会)

第8条 脱会は本人の意思によるものとし、その理由を明らかにして支部長に申し出る。但し、既納の会費、その他の納められた金品等は返還しない。

(除名)

第9条 会員が、次の各号に該当する時は、役員会の議を以て除名することができる。

- ① 会費の未納が1年以上に及ぶ時
- ② 本会の名誉を著しく傷つけた時

第四章 機関

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関とする。

- ① 総会は、年1回開催する。総会は会員の2分の1の出席を持って成立し委任状提出も出席と見なす。
- ② 総会の議長は出席者の中より選出する。
- ③ 臨時総会は、支部長が必要と認めた時、又は、会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。

(総会の決議)

第11条 総会の決議は総会出席会員の過半数を以て決議し、可否同数の時は議長採決とする。

(役員会)

第12条 役員会は、本会規約並びに総会の決議事項を執行し、又、緊急事項を処理する。

第13条 役員会は、定期その他必要の都度支部長がこれを招集し、その議長となる。

第五章 役員

第14条 本会には次の役員を置き、地区委員以外の役員は地区委員を兼務する。

但し会計監査委員は地区委員、代議員以外の役職の兼任は出来ない。

- 支部長1名 ○副支部長若干名 ○事務局長1名 ○女子部長1名
- 頸損部長1名 ○財務部長1名 ○広報部長1名 ○文化体育部長1名
- 労災部長1名 ○監査委員2名 ○地区委員数名
- 連合会本部定款による数の代議員 ○その他必要により副部長、副局長若干名

- ① 支部長は役員会で推薦し、総会の承認を得るものとする。
- ② 選出された者は、医師より健康上思わしくないとの指示がある者以外は辞退する事が出ない。
- ③ 支部長以外の新役員は支部長が任命し、総会で承認を得る。
- ④ 代議員は正会員の中から役員会で推薦し、総会の承認を得る。但し、総会で立候補することも出来、定数以上になった時は総会出席による選挙によって決定する。

(役員の仕事)

第15条 役員の仕事は次の通りとする。

- ① 支部長 : 本会を統轄し、会を代表する。
- ② 副支部長 : 支部長を補佐する。
- ③ 事務局長 : 会員福利に関する内外情報を収集し、会務全般・事務処理及び連絡に当たる。
- ④ 女子部長 : 女性会員関係の情報収集及び必要事項の連絡に当り、事務局長を補佐する。
- ⑤ 頸損部長 : 頸損会員関係の情報収集及び必要事項の連絡に当り、事務局長を補佐する。
- ⑥ 広報部長 : 支部HPの編集および更新等広報活動を企画、実行する。
- ⑦ 文化体育部長 : スポーツ大会開催等文化、体育に関する会務に当たる。
- ⑧ 財務部長 : 支部会計業務に当たる。
- ⑨ 労災部長 : 労災関係の情報収集及び必要事項の連絡に当たると共に、必要に応じ勉強会や講演会を企画実行する。
- ⑩ 監査委員 : 支部会計業務と活動業務の監査に当たる。
- ⑩ 地区委員 (イ) 地区活動と支部長・会員間の情報連絡。
(ロ) 未納等の状況により会費の徴収と財務部長への納入。

(役員の仕事)

第16条 役員の仕事は2年とし、欠員補充により又は改選途中で就任した役員の仕事は改選期までとする。その後の再任はこれを妨げない。

(顧問及び相談役)

第17条 支部長は役員会の承認を得て顧問、又は相談役を委嘱することができる。

第六章 会計

(経費)

第18条 本会の経費は次によりまかなう

- ① 会費
- ② 寄付金及び助成金
- ③ 臨時収入

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は毎年~~3月2日~~ 4月1日より、翌年~~3月1日~~ 3月31日迄とする。

(支 出)

第20条 支出は、山形県支部会計支出規定により支出する。

(会計監査報告)

第21条 監査委員は年1回会計監査を行い、定期総会において会計監査報告を行わねばならない。

第七章 その他

(会則の改廃)

第22条 この会則の改廃は、総会において議決する。

(解 散)

第23条 本会の解散は、総会で決める。

(会則事項外)

第24条 本会会則及び各規定に定めない事項は、役員会において決定する。

附則

この会則は平成23年4月1日より施行する。

この会則は平成27年4月18日改訂、同日より施行する

この会則は令和4年5月21日に改訂、施行する。

山形県支部会計支出規定

第1条 この規定は、会則第20条により定める。

第2条 会計事務は担当役員が行う。

第3条 会費は、1ヶ月500円とする。その内訳は、本部会費300円、支部会費200円とする。

第4条 会員は、会費を年度分前納する。但し2回以内で分納することも出来るものとする。

第5条 特別の事情のある会員に対しては、役員会の承認により会費を減免することができる。

第6条 旅費等について。本会の役員及び会員が出張する時の費用は下記の通りとする。

① ブロック会議等の代表者会議出席役員には旅費及び参加費用を支給する。

② 本部総会及びブロック会議への会員及び付添い、介助者の事業参加補助金は年間予算計上内とする。

③ 連合会本部総会に出席する代議員及び介助、付添者の経費助成は年間予算計上内とする。

第7条 慶弔費は次の通りとする。

① 会員が結婚した時10,000円

② 会員が死亡の時5,000円・弔電、役員が死亡の時5,000円・弔電・献花

③ その他会員に特に重大な不慮の災害が生じた場合は、役員会において協議し、災害見舞金をおくる。

④ その他支部に貢献した個人が死亡の時は三役（正、副、財務）で決定する。

第8条 役員報酬等は財政状況を見ながら毎年度役員会で検討し予算計上する。

第9条 支部入会后10年から5年毎定例総会時に感謝状を贈呈する。

第10条 予算書は役員会で検討し、支部長が作成し総会に提出する。

(改廃)

第11条 本規定の改廃は、総会において決定する。

附則

本規定は平成27年4月18日に改訂、施行する。

《(公社) 全国脊髄損傷者連合会理事長感謝状》 推薦一覧

| 年 度 | 会 員 氏 名 | 賛助会員、支部協力者等氏名 |
|---------|-----------|---------------------|
| 平成 3 年 | 笹 原 章 | |
| 平成 4 年 | 今 部 通 | |
| 平成 5 年 | 安 達 好 行 | |
| 平成 6 年 | 荒 井 正 利 | |
| 平成 7 年 | 推 薦 者 な し | |
| 平成 8 年 | 矢 口 富 夫 | |
| 平成 9 年 | 加 藤 博 | |
| 平成 10 年 | 羽 角 健 二 | |
| 平成 11 年 | 加 藤 忠 孝 | |
| 平成 12 年 | 後 藤 修 治 | |
| 平成 13 年 | 佐 藤 勝 志 | |
| 平成 14 年 | 伊 藤 一 弥 | |
| 平成 15 年 | 芳 賀 吉 則 | 鈴 木 幸 子 |
| 平成 16 年 | 矢 口 眞 澄 | |
| 平成 17 年 | 高 橋 玲 子 | |
| 平成 18 年 | 吉 田 七 百 子 | |
| 〃 | 高 橋 ア サ 子 | 星 川 満 |
| 平成 19 年 | 林 賀 信 勝 | |
| 平成 20 年 | 甕 岳 清 美 | |
| 平成 21 年 | 佐 藤 光 昭 | |
| 平成 22 年 | 柴 田 弘 好 | |
| 平成 23 年 | 中 島 幸 生 | |
| 平成 24 年 | 後 藤 義 孝 | 佐 藤 清 |
| 平成 25 年 | 羽 角 健 二 | 栗 田 ミ ワ 子 |
| 平成 26 年 | 渡 部 芳 男 | 荒 井 キ ヨ エ |
| 平成 27 年 | 田 中 義 勝 | 矢 口 文 美 枝 |
| 平成 28 年 | 太 田 久 松 | 柴 田 眞 喜 子 |
| 平成 29 年 | 早 坂 満 夫 | 後 藤 タ カ 子 |
| 平成 30 年 | 後 藤 定 子 | 佐 藤 博 幸 |
| 令和 元年 | 近 藤 敏 明 | 有 限 会 社 ア シ ス ト |
| 令和 2 年 | 高 橋 奉 治 | 太 田 農 園 代 表 太 田 雅 志 |
| 令和 3 年 | 池 田 雄 一 | 高 橋 公 夫 |
| 令和 4 年 | 百 瀬 春 雄 | 末 廣 かな え |